

| No | 対応箇所 | 提出された意見 | 市の考え方 | 修正の有無 |
|----|-----------|--|--|-------|
| 1 | 第3期 P5 | 第2期(令和3年度～令和5年度)の年度ごとの計画進捗状況の点検・評価とその結果に基づく見直し(第6章)はどのようにされましたか。5年度の点検・評価はまだ実施されてはいないと思いますが、3年度・4年度の報告書と5年度の見直された計画を公開していただければ、と思います。(ホームページに掲載されているのであれば、場所を知りたいと思います) | 今までは自己評価で行っており、公表はしていません。なお、令和5年度の計画について見直しはありませんでした。令和6年度からは障害専門委員会により年1回の評価を受けます。 | 無 |
| 2 | - | 第2期と今回の第3期(案)を比較してみましたが、その内容の違いで以下の質問・指摘をさせてください。ほとんど大きな変更点がないということは、第2期の計画が効果的に実施されたために第3期でも継続が妥当だと判断をされたのだと考えますが、いかがでしょうか。 | お見込みのとおりです。ワーキンググループ、障害専門委員会、質の向上に効果ありと判断され、継続の方向性となりました。 | 無 |
| 3 | 第3期 P3 | 第5章の1障がい児相談支援(1)需要量の見込み(年度ごとの対象者数)に表が示されていますが、令和3年度から5年度の数字と比較して利用者の増加傾向は同じでも利用者レベルは100人以上減っているのは何故でしょうか。 | 第2期では本来相談の利用者数を載せるべきところ、サービスの全利用者数が記載されており、第3期から相談の利用者数に改めました。 | 無 |
| 4 | 第3期 P3 | 第5章の1の(2)計画相談のありかたについては、計画相談支援の利用者数と専門員数の表が初めて示されました。6年度の数字に対して7年度8年度に極端に数字が減少しているのは何故でしょうか？本文中の表現(増加・推進等)に反しているようです。 | 現時点で計画相談をできる容量に限界がきており、大人の利用者もこどもの利用者も希望者全員が計画相談を利用することができない状況となっております。今現在対応しきれない利用者を含め、希望するすべての利用者が計画相談を利用するためには相談支援専門員の大幅な増加が必要であることから、このようなR6のみ急増させてあります。全障害福祉サービス利用者数の増加傾向に対応するため、継続して相談支援専門員の増加は必要であり、R7からも1増ずつとしてあります。 | 無 |
| 5 | 第3期 P4 | 第5章の2障がい児福祉サービス(1)需要量の見込みの表が示されていますが、第2期での計画・実績との比較をお願いします。特に「医療型児童発達支援」が3年度と6年度でゼロとなっていることに違和感があります。また、幼稚園経営者の立場では、「保育園等訪問支援」に関心がありますが、3-5年度がゼロに対して6-8年度に利用者が計画されているのは進歩だとしても、訪問支援はもっと需要があると思います。さらに、「居宅訪問型児童発達支援」がゼロ(3-5年度も)であるのは疑問です。必要性がないとも考えられません。そのような支援を行う体制が取れないということでしょうか。 | 医療型、居宅訪問型は行っている事業所がありません。事業所がないため利用実績は今後の見込み共に0ですが、年1回の評価の場で状況に応じ、変更してまいります。なお、医療型については、医師とセットのため、いつか医療型をやりたいという医師が現れてくれないかという希望も込めて、このような計画上の数字となっております。保育所等訪問支援を利用するには、保護者が希望し、保育所等訪問支援にかかる給付費の支給申請を市町村に行う必要があります。保護者が必要性を感じていることが、この支援を利用するための条件の一つとなりますので、利用が進まないのが現状です。 | 無 |
| 6 | 第3期 P5 | 第5章2障がい児福祉サービス(2)供給量確保のための方策及び基盤整備計画の表では、「放課後等デイサービス」と「児童発達支援」が追加記載されていますが、その理由は。 | 「放課後等デイサービス」と「児童発達支援」が記載されていませんでしたが、より分かりやすくするため、今期から記載することとしました。 | 無 |
| 7 | 第3期 P5 | 第5章2(3)障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築として、第2期に比べて「重層的支援体制の一環として、福祉・保健・医療・教育及びその他の部門との連携を強化」との記述が追加されていることは評価できますが、より具体的な方策を示す必要があるのではないのでしょうか。 | 指標となる計画であるため、より具体的な方策は計画には記載しません。 | 無 |

| No | 対応箇所 | 提出された意見 | 市の考え方 | 修正の有無 |
|----|------|--|--------------------|----------|
| 8 | - | <p>3. 幼稚園を運営している立場からのコメント</p> <p>+ 理想的に言えば、障がい児もインクルーシブに保育園・幼稚園・子ども園で保育・教育を受けることが有効であり、それが他の子どもたちへ思いやりを持った成長を促すという効果も期待できると思います。</p> <p>+ しかし、現実的には現在の体制(特に私立幼稚園)で障がい児を受け入れることは大きな負担となります。通常保育の充実を図るための教員確保にも苦労している現状では、たとえ人員増(専門担当者含めて)のための補助や公定価格アップがあっても、個々の施設での対応に期待することは現実的ではないでしょう。かといって、障がい児専用の施設ばかりを充実させる方向性は再検討しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>+ 現在幼稚園に通っている園児の中には、「障がい児」と認定されていない(認定されたくない)いわゆるグレーゾーンの子どもたちが相当数存在していることの認識は、十分にお持ちのことと思います。そのような子どもたちをより健やかに育てる努力をすることも非常に大事であると現場の先生方は認識し、日々努力しています。ですが、それにはもっと公的な支援が必要だと思います。たとえば、第5章2の(1)に示されている「保育所等訪問支援」の枠をより広げ、現場の保育士・幼稚園教諭への日常的なサポートを行う仕組みがあっても良いのではないのでしょうか。</p> <p>+ 障がい児を受け入れることによって補助金や公定価格への加算がされることは当然としても、その前提として障がい児認定が必要であることは理解できますが、前述のように認定されないグレーゾーンの子どもたちや隠れた障がい児へのより充実した(手厚い)保育・幼稚園教育を提供できるような制度設計をする必要があると思います。</p> <p>+ 障害児福祉をすすめることは、全ての子どもの福祉をすすめることです。富士宮市を「全国で一番子育てをしやすい場所」にするためには、他地域でも行っている「障がい児福祉・支援」にとどまらず独自でユニークな方策を追加提言することも有効だと思います。</p> | <p>担当課にお伝えします。</p> | <p>無</p> |

| No | 対応箇所 | 提出された意見 | 市の考え方 | 修正の有無 |
|----|------|---|---|-------|
| 9 | - | <p>障がい者計画(案)が案だけで終わることのないように願っています。良い案でも、現場で障がい者福祉の仕事する人間が理解していないと良い案が、宝の持ち腐れになります。宝の持ち腐れにならないように障がい者福祉の仕事する人間の教育・指導してほしいです。</p> <p>今までの経験・体験等でしてきたことあると思いますが、障がい当事者が要望等言ってきたら聞いていただきたいです。直ぐに回答・返事できないので検討するので持ち帰ります等言ってもらいたいです。</p> <p>真っ向から否定されては、要望等言う気持ちさえなくなります。多様性の時代なので柔軟な対応していただきたいです。バリアフリーの設備だけで人的ができていない。障がい者に寄り添えていない。</p> <p>安心して暮らせない地域社会になっている。</p> <p>情報を知らない障がい者が多いので当事者にどうやって情報を認知させるのでしょうか？障がい者のイベントがあっても当事者まで情報が届かない。</p> | <p>地域住民の理解促進のための広報活動の実施に努めます。理解を深めるための研修を実施し、行政、事業者だけでなく、市民に開かれた研修会を行う等、共生社会の実現に向けた取組を実施してまいります。</p> <p>情報伝達機器の発展に伴い、多様なコミュニケーション手段による情報バリアフリー化及び情報アクセシビリティの向上に努めます。</p> | 無 |
| 10 | - | <p>何故、特別支援学校・学級があるのでしょうか？</p> <p>国連より日本の障がい者教育の仕方他国と違うと指摘受けている。義務教育から健常児と障がい児と接しながら学業・生活等していれば、障がい者の接し方が身につきます。</p> <p>障がい者への偏見等が少なくなり、障がい者が生活しやすくなります。障がい当事者が講演会で、障がい児と健常児と一緒に学校生活をした方が良いと主張していますが、行政の方ご存知のはずですが。</p> | <p>特別支援教育について、御意見があったことを担当課にお伝えいたします。</p> | 無 |
| 11 | - | <p>災害が起きた時は、全員が被災者なので健常者が障がい者のことを言っている余裕はないと思います。自分ことで精一杯です。</p> <p>障がい者も自分自身で責任をもって行動するしかありません。</p> <p>難病患者にもわかりやすくがあるとあるが、わからないことだらけです。</p> | <p>避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成においては、平常時から避難支援関係者へ情報提供されることで災害時での避難行動の際に支援を受ける可能性が高まるものです。この制度が、自助・互助について今一度考えていただくきっかけとなることで、安心して暮らせるまちづくりにつなげていきたいと考えております。</p> <p>障害者総合支援法に基づく難病患者への支援を明確化するために、支援に関する情報の周知に努めます。</p> | 無 |

| No | 対応箇所 | 提出された意見 | 市の考え方 | 修正の有無 |
|----|------|--|--|-------|
| 12 | - | 障がい者への偏見があり、社会参加できないので理解がもっとほしいです。 引きこもりの原因になり、50:80, 60:90の社会問題にも繋がります。 障がい者が情報発信しても限界があるので、行政でもっとはたらきかけていただきたいです。 スポーツレクリエーション・文化活動を行うことどのように周知しますか？ どのようにして現場まで移動したらいいのですか？移動手段限られます。 市議会議員が議会で体育館のバリアフリー進めてほしいと言ったら、市・行政の回答が障がい者の利用が少ないからできないとのことでした。 バリアフリーの設備ができていないから、障がい者は利用しないだけです。 商業施設が集客するのに、定期的に設備等変えています。これと同じです。 | ひとつ目と同様に理解促進のための広報活動の実施に努め、理解を深めるための研修を実施します。 体育館に限らず、関係課に情報共有し、順次バリアフリー化をお願いしてまいります。 | 無 |
| 13 | - | 障がい者にしてやった・やってやったと思わないでいただきたいです。 パターナリズムです。 ホームページ等で情報発信したからといって、障がい者への情報提供にはならないです。 ホームページで情報発信したこと知らないです。 障がい者に寄り添ってほしいです。お願いします。 | ホームページだけでなく、様々な方法での情報発信に努めてまいります。 | 無 |
| 14 | - | 相談支援員の確保が必要であると感じます。本人や保護者様が妥協し合わない事業所に通わないといけないという声を聞きました。交通整理などをする役目もありますのでお子様をすくいあげていただきたいです。 | 障害福祉サービス利用者の増加に伴い、計画相談の需要は高まっています。計画相談の事業所を増やし、利用者の増加に対応すると共に、適切なサービスの利用という観点から、セルフプランの減少に努め、相談支援事業による計画相談の実施を推進します。 | 無 |
| 15 | - | 学校に行けない子の受入れについての居場所の確保。本人の負担減や仕事を休むなど保護者様の負担減への取り組み。(現在は学校を休むと放課後等デイサービスの利用ができないとお聞きしています。ますます家庭での負担がある現状、保護者様が大変困っています) | 関係課と共有します。 | 無 |
| 16 | - | ライフステージに沿った切れ目のない相談や支援ができるように。 (特に医療的ケアの保護者様はそれを願っています、不安が大きく相談があります) そのためには、保護者様をはじめ、教育、医療、福祉などが協力し支援していくことが大切です。地域で連携し統一した支援が送れるようにしていただきたいです。 | ひとつ目と同様、相談体制を強化し、切れ目のない相談や支援につながるよう努めます。 | 無 |

| No | 対応箇所 | 提出された意見 | 市の考え方 | 修正の有無 |
|----|-----------|---|--|-------|
| 17 | - | 医療的ケア児の処置には、看護師が必須となりますが、事業所で看護師が体調不良などによる欠席があった場合など、受入れができないケースがでてきます。 学校や事業所などで訪問看護師が派遣できる体制があると何かあった時、保護者様の安心感や利用できなくて困るなど負担感がなくなります。急な対応になるため困る保護者様がとても多いです。 | 学校では、医療的ケアの児童と普段から関係のある事業所と調整して、時間指定で看護師を派遣してもらい、ケアをしてもらっています。また、事業所では派遣ナースに依頼する等、工夫をしておりますが、対応しきれない状況もあり、安定した医療的ケアのための看護師確保が課題です。 | 無 |
| 18 | - | 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用している方の中に、医療的ケアのお子様や重心のお子様、発達障害のお子様など様々な特性をもったお子様の利用があります。教室を分けるのではなく、今後のためにも一緒に部屋で共生していくことがお子様の成長や社会に出た時に大切であるという声が保護者様からあります。 | 重心の利用者の保護者様から安心した支援をしていただくため、重心以外の利用者を受け入れないようにしてほしいという安全面に配慮した御意見も伺っております。共生社会のために、一緒にという考えも理解でき、今後の課題であると考えております。 | 無 |
| 19 | - | 児童発達支援や放課後等デイサービスの利用には、保育士や児童指導員の資格を持っていないと配置がとれず、お子様の利用に大きく影響してきます。保護者様から利用したいと申出があり、困っている方が多いです。市からも人材確保に協力できる取り組みがあると保護者様にご迷惑がかからず、派遣や事業所紹介など何かの形で流れが見えるようになってほしいです。 | 現在、市内では特に福祉人材の確保が難しい状況となっており、地域の課題として考えております。 | 無 |
| 20 | 第3期 P5 | 現計画には、体制を整え強化する等ありますが、計画の振り返りやどのような行動をしていたのかを振り返るような機会を設け、市民の方にお知らせする場が欲しいです。 また、事業所に聞き取りが必要であり現場の声を多く拾い富士宮市障がい児福祉計画へ繋げていただけることを強く希望します。 | 令和6年度から当事者団体や専門家による障害専門委員会において、計画の評価を受けてまいります。研修会等様々な場面から現場の声も伺い、利用するこどもにとって最善の利益の保障と健全な育成を図る支援の構築を目指してまいります。 | 無 |